相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県日立市留町二三一七番地、最後の住所茨城県日立市久慈町六丁目四四番一〇号　被相続人　亡　白塚　実

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十二日　茨城県水戸市南町三丁目四番五九号日宣ビル二〇二号　相続財産管理人　司法書士　武藤　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市川崎区渡田向町三八番地、最後の住所埼玉県春日部市小渕二〇九番地一ヴァンベール春日部Ⅱ一〇三号　被相続人　亡　後藤　平八

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十二日　事務所埼玉県春日部市粕壁東二丁目一番三五号　相続財産管理人　新井　雅子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県行方市手賀二五九九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大輪　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十二日　東京都品川区西中延二丁目七番一七号　相続財産管理人　加藤　保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市殿城三九九三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　関　富士雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十二日　長野県上田市中央北二丁目六番一七号　相続財産管理人　土屋　準

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県大垣市新町一丁目五二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　金森　敏郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十二日　岐阜県大垣市高砂町一丁目三三番地　ローレルコート大垣高砂町八〇一号　相続財産管理人　弁護士　長澤　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県多治見市大日町三六番地、最後の住所岐阜県多治見市大日町三七番地　被相続人　亡　須見マツヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十二日　岐阜県多治見市宮前町二丁目四六番地　石垣法律事務所　相続財産管理人　弁護士　國光　健宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市永和二丁目三番地、最後の住所大阪府東大阪市小阪一丁目一〇番三一号ユニ小阪五〇七号　被相続人　亡　岡村　仁彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十二日　大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館三階　相続財産管理人弁護士　藪下　富紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井三二二番地、最後の住所和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井三二二番地　被相続人　亡　沖　佐夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十二日　和歌山県新宮市新宮七六五一番地一サンパティオL―一　相続財産管理人　司法書士　加藤　未希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市北区大和町一丁目五番、最後の住所岡山市北区大和町一丁目五番二一号　被相続人　亡　小川　宣子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十二日　岡山県倉敷市粒江一一三二番地四　相続財産管理人　小川　昌平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分市大字常行二八番地二、最後の住所大分市大字常行二八番地の二　被相続人　亡　仲摩　眞澄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十二日　大分市大字宮苑一二一八番地　相続財産管理人　松村　哲也

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十四年一月十二日

一　墳墓等所在地　石川県金沢市野町三丁目一五番一〇号

一　墳墓等の名称　玉泉寺墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　不詳

一　改葬を行なおうとする者　石川県金沢市野町三丁目一五番一〇号　宗教法人玉泉寺　代表者　福島　邦光

第46期決算公告　平成24年1月12日

東京都世田谷区喜多見5丁目26番27号

東京シェルパック株式会社

代表取締役　宮加谷啓史

貸借対照表の要旨（平成23年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,230,013
	固定資産	404,114
	資産合計	1,634,127
負債純資産の部	流動負債	316,471
	固定負債	40,434
	負債合計	356,905
	株主資本	1,277,222
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,257,222
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,252,222
	（うち当期純利益）	(72,019)
	純資産合計	1,277,222
	負債・純資産合計	1,634,127

第7期決算公告　平成23年12月16日

東京都千代田区神田神保町三丁目2番地3

株式会社モバイルブック・ジェーピー

代表取締役社長　野村虎之進

貸借対照表の要旨（平成23年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,255,024
	固定資産	317,770
	合計	1,572,794
負債純資産の部	流動負債	636,149
	（コインオ繰越引当金）	(3,654)
	固定負債	618,009
	株主資本	318,635
	資本金	497,440
	資本剰余金	477,440
	資本準備金	477,440
	利益剰余金	△656,244
	その他利益剰余金	△656,244
	合計	1,572,794

（注）当期純損失　79,596千円

第4期決算公告　平成24年1月12日

群馬県前橋市本町二丁目12番6号

東和フェニックス株式会社

代表取締役　関原　朗

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	6,666,638
	固定資産	216
	合計	6,666,854
負債純資産の部	流動負債	2,870
	株主資本	6,663,984
	資本金	100,000
	資本剰余金	11,268,908
	資本準備金	4,520,000
	利益剰余金	△104,924
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	△129,924
	（うち当期純利益）	(△161,143)
	自己株式	△4,600,000
	合計	6,666,854